

1 議 事 日 程 (第1日)

(平成27年第1回久山町議会定例会)

平成27年3月6日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案審議

議案第1号 福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について

議案第2号 久山町議会委員会条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第1号)

議案第3号 久山町課設置条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第2号)

議案第4号 久山町行政手続条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第3号)

議案第5号 久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第4号)

議案第6号 久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第5号)

議案第7号 久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第6号)

議案第8号 久山町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する等の条例について

(27久山町条例第7号)

議案第9号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第8号)

議案第10号 久山町立保育所保育料徴収条例の全部を改正する条例について

(27久山町条例第9号)

議案第11号 久山町立学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第10号)

議案第12号 久山町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について

(27久山町条例第11号)

議案第13号 平成26年度久山町一般会計補正予算 (第5号)

- 議案第14号 平成26年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 平成26年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第16号 平成26年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 議案第17号 平成26年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 平成27年度久山町一般会計予算
- 議案第19号 平成27年度久山町国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 平成27年度久山町下水道事業特別会計予算
- 議案第22号 平成27年度久山町水道事業会計予算

日程第4 請願について

- \* 久山中学校の給食実施を求める請願

日程第5 本会議の日程について

- \* 一般質問について
- \* 最終本会議について

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	吉村雅明	2番	山野久生
3番	阿部文俊	4番	有田行彦
5番	阿部賢一	6番	佐伯勝宣
7番	阿部哲	8番	本田光
9番	松本世頭	10番	木下康一

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

4番	有田行彦	5番	阿部賢一
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長	久芳菊司	副町長	只松輝道
教育長	中山清一	総務課長	安部雅明
教育課長	伴義憲	会計管理者	松原哲二
税務課長	川上克彦	健康福祉課参事	物袋由美子
田園都市課長	實淵孝則	上下水道課長	矢山良寛
経営企画課長	安倍達也	魅力づくり推進課長	久芳義則
町民生活課長	森裕子		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

— 平成27年3月定例会 —

議会議務局長 矢山良隆

議会議務局書記 笠利恵

総務課長補佐 原之園修司

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回久山町議会3月定例会を開会いたします。

ここで3月定例会の開会に当たり、町長より挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 3月定例議会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに平成27年久山町議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員全員の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成26年度も今月をもって終了することとなり、いよいよ新年度がスタートいたします。本日、ここに27年度当初予算案等を上程するに当たりまして、私の所信を申し述べさせていただきます。

安倍内閣はこれまで金融、財政、経済成長に関する3本の矢を柱としたアベノミクス政策を一貫して遂行してまいりました。結果、我が国の経済に一定の好循環が生じていると考えています。しかしながら、実質経済の伸び悩みや個人消費に脆弱さが残る等々の理由をもって、予定されていまして消費増税案を1年半先送るという結果になりました。これを踏まえて平成27年度国の一般会計予算案は総額約96兆3,400億円とし、今年度に引き続き民需主導の経済成長と財政健全化双方の達成を目指すため、優先度の高い施策について重点化を図りつつ、かつ無駄を省いてメリ張りのある予算としています。そして、次の3点を重点施策として掲げています。

1つに、地域の消費を喚起する。

2番目に、仕事作りなど、地方が直面する課題への実効的な取り組みを支援し、地方の活性化を促す。

3番目に、災害復旧等の緊急対応や復興を加速させる。

このうちの1番目と2番目の重点施策は今年度地方に大きくかかわってくることであります。

政府が平成27年度において最も重要かつ緊急な施策としているのが地方創生であり、既に国においては我が国の長期人口ビジョンと地方創生、いわゆるまち・ひと・しごとの創生総合戦略に着手しています。地方に対しましても平成27年度中に地方版長期人口ビジョンとそれぞれの町におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を求めているところでございます。2060年までの人口ビジョンを立て、それを踏まえて今後5年間の具体的な戦

略を策定しなくてはなりません。本町におきましても早期に産官学、金融等による構成で久山町のまち・ひと・しごと創生総合戦略会議なるものを早急に立ち上げ進めていく方針であります。これは、急速に進んでいる我が国の人口減少と直前に迫っている超高齢化社会への対応に向けて地方衰退を防御し活性化を促すために国と地方が一体となって進めようとするものであります。

一方、安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源については、平成26年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしています。がしかし、地方交付税については概算要求では前年度比約5%程度の減額予算となっており、さらにリーマン・ショック後の危機対応措置として設けられていました特別枠が今後平常時に切りかわることから、我が町財政への影響について、その動向を注視していく必要があります。

以上のような情勢を踏まえて平成27年度久山町一般会計予算案を策定しております。

平成27年度予算編成に当たりましては、本町は福岡都市圏で人口が最も少ない町であり、一般会計の財政規模も小さな町ですが、去る2月24日の日経新聞に内閣府の経済諮問会議が自治体の強さをはかった全国の市町村別経済指標ランキングでは、本町が全国で第2位の自治体として掲載されておりました。新聞には、久山町は高速道路のインターが近くにあり、ネット時代の物流拠点に最適地であると書かれておりました。しかしながら、私はそれだけではなく地方創生が目指している多くの人が集まり、さまざまな仕事や雇用が生まれ、観光にも訪れる魅力と可能性を久山町は秘めている町と考えています。

今日、本町においては一般会計の歳入の根幹である町税はここ数年横ばいが続いております。新年度は法人税減免などの措置がなされることにより減少が懸念されること、地方交付税についての予算額は今年度と同額水準と言いつつも特別枠をなくす動きがあるなど、先行きが不透明なところもあります。

このような中で平成27年度、本町が予定しています主要な投資的事業は、学校施設大規模改修事業、久保橋建設事業、観光交流センター整備事業、首羅山整備事業、総合運動公園整備事業、草場地区再開発事業、幼稚園建設事業などがあり、いずれも複数年にわたる事業であり、町の財政面にとっては負担が大きい事業と言えます。したがって、当面は財政調整基金を取り崩しての予算編成となりますが、予算の執行に当たっては経常経費の徹底した節減と事業の無駄をなくし、一方で事業の推進に当たっては国、県等の財政面等の支援があるものや地方創生総合戦略に合致する事業等、もしくは町として緊急性が高いものを最優先として中・長期的な観点に立った上で町財政との調整を図りながら進めてまいります。

平成27年度久山町一般会計予算案等の具体的な内容に関しては、後ほど担当課長が御説明申し上げますが、主な点について述べてまいります。

まず、町の活性化プロジェクトとして進めております町の観光交流センター事業を含む猪野、山ノ神地区の整備につきましては、現在地元区長や農業、商工関係の方々や専門家等を含む13名で構成します研究会を立ち上げていますので、当研究会の御意見や提言を伺った上で全体整備の内容等についても再検討してまいりたいと考えています。何とぞ議会におかれましても前向きに御検討くださいますようお願い申し上げます。

次に、高齢者福祉と健康づくりについてですが、引き続き町健康づくりに関しましては生活習慣病予防対策の充実を図りながら、今日大きな社会問題となつてきております認知症予防にも積極的に取り組んでまいります。既に平成26年度から認知症予防対策の一環として毎週1回C&Cセンターで町民の方で作られておりますNPO法人の協力を得まして65歳以上を対象に脳活性化循環型プロジェクトとして認知症予防カフェを開催しております。大変好評で、1日最大60名の参加者も出ている状況で、認知症予防の有効な方策として、その実証を進めてまいります。また、生活習慣病予防健診においては、平成26年度から久山研究で開発された健康未来予報を使った健康指導を始めております。今年度は、その効果を検証し、さらに町民の健康指導の充実を図ってまいります。

次に、子育て支援に関しましては、国も引き続き重点施策として保育所の待機児童の解消など、子育てがしやすい環境づくりを進めていくこととしています。本町では今年から学童保育の対象児童を6年生まで拡大し、4月1日からは久原小学校区に学童保育所を新たに増設いたします。また、新しい幼稚園建設については、今年度に建物設計等と用地買収に着手していく予定でございます。

国の地方創生緊急経済対策として27年度は15%のプレミアム付き商品券の販売を商工会の協力を得て実施するようしておりますけれども、これとは別に子育て支援として18歳以下の子供3人以上持つ多子世帯には、さらに20%のプレミアム付きの商品券を発行することとしています。

次に、人口政策ですが、いよいよ上久原土地区画整理事業が完了いたします。現在、既に戸建て住宅やまとまった戸数の集合賃貸住宅が次々に建設をされております。今後ある程度住宅建設が進むのではないかと考えています。ぜひとも今年10月に実施される国勢調査までに多くの人口が増えることを期待しているところでございます。また、現在進めています上山田土地区画整理、草場の住宅整備も予定どおり進めてまいりたいと考えています。

次に、農業についてですが、農業者の高齢化が進む中、これからの農業をどうするかに

ついて、これまで農協や町の農業委員会等で何度かアンケート調査を行い、農家の意向調査を実施してまいりましたが、なかなか抜本的な対策が見出せていないのが現状であります。これは町の農家のおよそ7割近くが生計に他の仕事を持つサラリーマン農家であるといった状況等が担い手不足や農地の集約化の困難性に影響していると考えられます。大変難しい問題ではありますが、解決していくには現状の農業問題を深く掘り下げ、現実的な方向性を見出さなくては解決の糸口が見えないと考えます。したがって、今回専業農業者や認定農業者、定年後6次産業的農業をされている方やサラリーマン農業をやっておられる方、またハウス栽培による都市近郊型農業をやっておられる方などの一部代表に農協職員にも参加をいただき、少人数での検討を進めることといたしました。「久山町の明日の農業を考える会」という組織を作り上げ、1年間時間をかけてでも有効な方向性を見出し、一歩ずつ具体的に進めていきたいと考えています。

次に、教育関係でございますけれども、本町の学校教育に関しては、幼、小・中学校が連携して現状の課題に向けてそれぞれが特徴ある授業を施され、子供たちの学力、道徳心、体力の三拍子を身につける教育がきちんとなされていることに深く感銘しているところです。

また、平成26年度に両小学校が共同授業で取り組んだ首羅山学習はすばらしい活動結果を生み、学校と地域と行政が三位一体で子供たちにすばらしい経験を与えましたその取り組みは、博報賞や文部科学大臣賞を受賞するなど、外部からも高く、そして多くの人に評価されたところです。引き続き本町の良好な環境を生かした個性ある教育を進めてまいります。

また、平成27年度の山田小学校の新1年生は35人に達しない状況にあります。しかしながら、競争心を高めることなどの教育的観点から、1年生に限りおおむね30人をめどとして当面2学級制で実施することとしております。

また、開始して2年が経過しました高校生、大学生を対象とする海外語学留学制度は、引き続き多くの若者が出ることを期待し、支援を続けてまいります。

以上のとおり私の施政方針を柱として平成27年度当初予算案を編成いたしました。平成27年度は国と地方が一体となり進めようとしている地方創生に町独自の総合戦略を策定し取り組んでいかななくてはならない重要な年となります。まだまだ我が国の経済の見通しは不透明であり、町にとって厳しい財政状況の予算編成となっています。したがって、予算の執行に当たりましては最少の経費で最大の効果を上げる行政運営に努めてまいり所存であります。町民の福祉の向上並びに安心・安全で住みよい町、誰もが住みたい町を実現するために今後とも議員の皆様の御理解と御協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

本定例会に提案いたします議案は、平成26年度久山町一般会計及び特別会計補正予算案並びに平成27年度久山町一般会計予算及び特別会計予算並びに条例案件等含めまして合わせて22の案件をお願いするものでございます。それぞれの議案につきましては、各担当課長に説明をさせますので、よろしく御審議の上、決定を賜りますようお願い申し上げます。私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（木下康一君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ別室にて協議しましたが、再度ここで確認いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木下康一君） 議事日程。日程第1、会議録署名議員の指名。久山町議会会議規則第119条により議長指名。4番有田行彦議員、5番阿部賢一議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（木下康一君） 日程第2、会期の決定。平成27年3月6日から3月20日まで15日間としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日より20日までの15日間と決定いたしました。

日程第3、議案審議の方法。議案第1号から議案第22号を一議案ごとに上程し、提案理由の説明を受ける。会期中に議案第1号から議案第22号の内容説明を受ける。議案審議は以上のように行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

日程第4、請願について。久山中学校の給食実施を求める請願。所管委員会に付託し、会期中に審査を行う。請願は以上のように取り扱いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。

日程第5、本会議の日程について。一般質問について。平成27年3月9日月曜日9時30分、本会議で一般質問を行う。最終本会議について。平成27年3月20日金曜日9時30分、最終本会議を行い、議案第1号から議案第22号を一議案ごとに審議の上、採決を行



う。本会議は以上の日程で行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本会議は以上の日程で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案審議

○議長（木下康一君） それでは、日程第3により議案の上程を行います。

まず、議案第1号福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、平成27年4月1日から有明広域葬斎施設組合の名称を変更することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合理約を変更する必要が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第2号久山町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、教育の政治的中立性、継続的な安定性を確保する地方教育行政における責任体制の明確化、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化と制度の抜本的改革を行うための地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等に伴い、久山町議会委員会の条例の一部改正を提案するものでございます。

内容につきましては、委員会出席説明の要求において、「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改正するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第3号久山町課設置条例の一部を改正する条例についてを

議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、久山町課設置条例の一部改正を提案するものです。

内容につきましては、総務課の事務分掌に総合教育会議に関するものを追加するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第4号久山町行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、国民の権利利益の保護の充実のために手続を整備する行政手続法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、久山町行政手続条例の一部改正を提案するものです。

内容といたしましては、法律の要件に適合しない行政指導を受けたと思う場合、中止等を求めることができるなどの行政手続の改正でございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第5号久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、昨年的人事院勧告を踏まえ、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、久山町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を提案するものです。

内容といたしましては、期末手当の支給月数を6月期につきましては1.475月、12月期

につきましては1.625月にするものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第6号久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を提案するものです。

内容といたしましては、教育委員の委員長の報酬の額を削除するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第7号久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正等に伴い、久山町特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正を提案するものです。

内容といたしましては、特別職として教育長を追加し、給与月額等を定めるものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第8号久山町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する等の条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、久山町教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正を提案するものです。

内容といたしましては、期末手当の支給月数を6月期につきましては1.475月、12月期につきましては1.625月とする改正等となっております。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第9号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（安部雅明君） 御説明いたします。

本案は、去年の人事院勧告を踏まえ、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、久山町職員の給与に関する条例の一部改正を提案するものでございます。

内容の主なものは、俸給表を平均2%引き下げ、地域手当を3%から6%に引き上げ、勤勉手当、管理職員特別勤務手当等の改正等となっております。

詳細につきましては委員会において御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第10号久山町立保育所保育料徴収条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（物袋由美子君） 御説明いたします。

本案は、子ども・子育て支援法の制定により特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料のほか必要な事項を定めるため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第11号久山町立学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（物袋由美子君） 御説明いたします。

本案は、児童福祉法の一部改正に伴い、同法第6条の3第2項の規定により久山町立学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、御承認していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第12号久山町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（伴 義憲君） 御説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、久山町青少年問題協議会条例の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては委員会において御説明をいたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第13号平成26年度久山町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成26年度久山町一般会計補正予算（第5号）を提案するものであります。既定の歳入歳出予算の総額46億3,477万1,000円から歳入歳出それぞれ1億6,264万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,212万4,000円とするものであります。

歳出の主な内容は、不用見込額は減額補正となっておりますが、総務費の地方創生先行型事業費2,119万円及び商工費のプレミアム商品券に関する事業費1,055万円は、国の平成26年度補正予算（第1号）で成立しました地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用

した事業となっております。また、観光交流センター等整備事業費5,790万円増が主な事業でございます。

財源となります歳入の主な内容は、国庫支出金の地域住民生活等緊急支援のための交付金2,684万2,000円となっております。

詳細につきましては委員会で各担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第14号平成26年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成26年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額10億8,050万2,000円から歳入歳出それぞれ1,315万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,734万6,000円とするものでございます。

主な歳入補正といたしまして、国庫支出金が1,921万円の減額、療養給付費等交付金が648万1,000円の増額、県支出金が1,007万2,000円の減額、共同事業交付金が321万円の増額、一般会計からの繰入金557万4,000円の増額で、歳入補正合計といたしまして1,315万6,000円の減額でございます。

歳出補正につきましては、主なものといたしまして保険給付費が787万7,000円の減額、共同事業拠出金が272万7,000円の減額、保健事業費が150万円の減額で、歳出補正合計といたしまして1,315万6,000円の減額でございます。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第15号平成26年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成26年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）をお願いするも

のでございます。

既定の歳入歳出予算の総額1億3,748万5,000円から歳入歳出それぞれ92万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,656万3,000円とするものでございます。

歳入補正といたしましては、後期高齢者医療保険料が3万6,000円の減額、一般会計からの繰入金88万6,000円の減額で、歳入補正合計といたしまして92万2,000円の減額でございます。

歳出補正といたしましては、総務費が20万円の減額、後期高齢者医療広域連合納付金が72万2,000円の減額で、歳出補正合計といたしまして92万2,000円の減額でございます。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第16号平成26年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（矢山良寛君） 御説明いたします。

本案は、平成26年度下水道事業特別会計補正予算（第5号）をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額6億1,651万9,000円から歳入歳出それぞれ4,771万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,880万9,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、歳入予算の受益者負担金を186万4,000円、国庫交付金を1,938万円、基金繰入金を206万6,000円、事業債を2,440万円減額し、歳出予算の総務費の一般管理費を163万円、賦課徴収費を35万円、事業費の流域関連公共下水道事業費を4,573万円減額するものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第17号平成26年度久山町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（矢山良寛君） 御説明いたします。

本案は、平成26年度水道事業会計補正予算（第3号）をお願いするものでございます。既定の水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額2億1,791万8,000円から554万4,000円を減額し、収益的支出の予定額を2億1,237万4,000円とし、水道事業会計予算第4条に定めた資本的支出の予定額1億5,886万6,000円から90万円を減額し、資本的支出の予定額を1億5,796万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第18号平成27年度久山町一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） 御説明いたします。

本案は、平成27年度久山町一般会計の当初予算を提案するもので、予算総額を歳入歳出それぞれ44億5,000万円とするものであります。対前年度比2.2%の増額予算であります。

平成26年度の我が国経済を見ますと、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢による一体的推進により緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱みが見られ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなっております。こうした経済動向の背景には、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え輸入物価の上昇、さらには消費税率引き上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないことがあると考えられます。こうした状況下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、平成26年12月27日に地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策が取りまとめられました。

また、平成27年度の経済見通しでは、この緊急経済対策など平成27年度の経済財政運営の基本的態度に示された政策の推進等により、雇用、所得環境が引き続き改善し好循環がさらに進展するとともに交易条件も改善する中で堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれます。物価については原油価格低下の影響はあるものの、日本銀行の量的、質的金融緩和の効果等もあり消費者物価の上昇が見込まれるなど、デフレ脱却に向け着実な進展が期待されます。なお、先行きのリスクといたしましては、海外景気の下振れや金融資本、商品市場の動向等に留意する必要があります。

こうした中での本町の平成27年度久山町一般会計当初予算の編成に当たりましては、第3次総合計画における実施計画の重点プロジェクトについて、その優先度、重要度を踏ま



え予算を効果的に配分し、主要施策を推進していきます。

ところで、本町一般会計の歳入の根幹となる町税はほぼ数年横ばいであり、今後大幅な増加は見込めず、むしろ法人減税の影響で法人町民税の減収が懸念され、あわせて国の地方交付税、補助事業の動向は現時点において不透明であります。よって、引き続き経常経費の削減並びに義務的経費の抑制に最大限に努めながら投資的新規事業の額の大きな事業は政策上優先すべきもの及び緊急性や費用対効果の高いと判断する事業を限られた予算の中で重点的に配分いたしました。

財源となります歳入の主なもの、町税、地方譲与税、地方交付金、普通交付税などの経常一般財源収入が24億567万9,000円で、歳入総額に占める割合が54.1%であります。そのほか特定財源である国県支出金が6億4,435万2,000円、土地売却収入等の財産収入が1億5,267万2,000円、使用料及び手数料が1億141万6,000円、町債が3億9,770万円、そして基金繰入金が4億150万円でございます。

次に、歳出ですが、性質別で見ますと、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が16億6,180万4,000円で、歳出総額に占める割合は37.3%でございます。旅費、需用費、委託料などの物件費が11億5,654万円で同じく26.0%、補助費等が4億1,430万9,000円で9.3%、普通建設事業費などの投資的経費が6億6,751万2,000円で15.0%、特別会計等への繰出金が4億6,442万7,000円で10.4%となっております。

歳出で主なものといたしましては、交通アクセス対策費の路線バス運行委託料及びコミュニティバス運行业務委託料として3,200万円、児童手当の児童措置費が1億6,560万円、消費税増税による住民税非課税世帯への負担の影響に鑑み、暫定的、臨時的措置としての臨時福祉給付金給付事業費が1,625万3,000円、同じく子育て世帯の影響を緩和し子育て世帯の消費の下支えを図る観点からの臨時的な給付措置としての子育て世帯臨時特例給付金給付事業費が777万9,000円、生活習慣病対策費として5,815万3,000円、久保橋新設改良費として7,000万円、道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業費として8,650万円、観光交流センター等整備事業費3,349万5,000円、草場地区再開発事業費として2,558万円、そして教育費、教育振興費の久原小学校及び久山中学校の大規模改修事業費として1億231万2,000円、町立幼稚園建設費として1億4,284万3,000円、社会教育費では首羅山遺跡事業費として1億1,117万8,000円となっております。

詳細につきましては委員会で各担当課長が御説明いたしますので、御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第19号平成27年度久山町国民健康保険特別会計予算を議題

といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成27年度久山町国民健康保険特別会計予算をお願いするものでございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ11億7,025万5,000円で、前年度当初予算額と比べまして1億8,157万2,000円の増額となり、率といたしましては約18.37%の増額予算でございます。

歳入の主なものは、第1款国民健康保険税といたしまして1億5,457万3,000円、第3款国庫支出金といたしまして2億4,488万4,000円、第4款療養給付費等交付金といたしまして7,194万3,000円、第5款前期高齢者交付金といたしまして2億8,250万円、第6款県支出金といたしまして6,224万7,000円、第7款共同事業交付金といたしまして2億9,255万4,000円、第8款繰入金といたしまして6,153万9,000円を計上いたしております。

歳出の主なものは、第2款保険給付費といたしまして7億5,213万9,000円、第3款後期高齢者支援金等といたしまして1億863万2,000円、第6款介護納付金といたしまして4,441万6,000円、第7款共同事業交付金といたしまして2億2,347万9,000円、第8款保健事業費といたしまして839万4,000円を計上いたしております。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いをいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第20号平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） 御説明いたします。

本案は、平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計予算をお願いするものでございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億3,901万8,000円で、前年度当初予算額と比べまして522万2,000円の増額となり、率といたしましては約3.9%の増額予算でございます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料といたしまして1億539万4,000円、一般会計からの繰入金といたしまして3,341万9,000円を計上いたしております。

歳出の主なものは、総務費といたしまして839万4,000円、後期高齢者医療広域連合納付

金といたしまして1億2,992万2,000円を計上いたしております。

詳細につきましては委員会におきまして御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第21号平成27年度久山町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（矢山良寛君） 御説明いたします。

本案は、平成27年度久山町下水道事業特別会計予算をお願いするものでございます。

平成27年度の久山町下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額は6億3,791万8,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして約3.8%の増、額にいたしまして2,311万円の増額予算となっております。

歳入の主なものは、分担金及び負担金が2,583万7,000円、使用料及び手数料が1億7,208万2,000円、国庫支出金が5,000万円、繰入金が2億3,967万8,000円、事業債が1億5,000万円でございます。

歳出の主なものは、総務費が1億1,252万7,000円、事業費が2億5,039万9,000円、公債費が2億5,550万円、諸支出金が1,699万2,000円でございます。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

○議長（木下康一君） 次に、議案第22号平成27年度久山町水道事業会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（矢山良寛君） 御説明いたします。

本案は、平成27年度久山町水道事業会計予算をお願いするものでございます。

平成27年度の水道事業は、給水戸数2,973戸、年間総給水量91万8,552立方メートル、1日平均給水量2,516立方メートルを業務の予定量といたしております。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益2億2,523万3,000円、水道事業費用2億988万7,000円を予定いたしております。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入といたしまして5,797万7,000円、支出

といたしまして1億5,618万6,000円を予定いたしております。資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,820万9,000円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額459万3,000円、過年度分損益勘定留保資金17万6,000円、当年度分損益勘定留保資金9,146万1,000円及び建設改良積立金197万9,000円で補填することといたしております。

一時借入金の限度額は1億円、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして職員給与費2,893万9,000円、棚卸資産の購入限度額といたしまして1,000万円を定めております。

詳細につきましては委員会で御説明いたしますので、御審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

○議長（木下康一君） 以上で議案の上程を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 請願について

○議長（木下康一君） 次は、日程第4、請願について。久山中学校の給食実施を求める請願を議題といたします。

紹介議員より説明をお受けいたします。

松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 去る12月に父兄有志によりまして2,470名ほどの署名が上がっております。その中で町長は前向きに子育て支援を含め検討していくという答弁をされましたけれども、御父兄方から一日も早く中学校給食を実施してほしいという声の中で、父兄の方が私のほうに請願を持ってまいられた次第でございます。そういうことで、私はぜひ中学校給食を一日も早く、議会としても取り上げて、前向きに進めていきたいという思いでこの請願の紹介議員となったわけでございます。

以上、報告終わります。

○議長（木下康一君） 紹介議員の説明が終わりました。

本請願に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑もないようですので、本請願は第1委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本請願は第1委員会に付託いたします。

— 平成27年3月定例会 —

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会いたします。

なお、会期中の活発な議論をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時25分